

【論文】

震災の経験を記録する女性の活動についての一考察

—中越大震災後の長岡市を事例に—

堀 久美 (岩手大学男女共同参画推進室)

はじめに

2011年3月11日、三陸沖を震源地とする大規模な地震が発生、東北地方の太平洋岸を巨大な津波が襲い、甚大な被害を与えた。このような自然災害が起きた際、被災から復興過程において、ジェンダーによって異なる問題が生じることが明らかとなっており(池田2010:4-5)、日本においても、2000年代以降、防災や復興支援にジェンダーの視点が導入されつつあった。しかし実際には、ジェンダー視点からの防災政策や支援活動は大きく不足しており、被災地の女性は女性ゆえの困難に直面した。東日本大震災後、被災地の女性によって、今後の対応に活かそうと、震災時の女性の経験を記録する活動が行われている。

女性が震災経験を記録する活動は、東日本大震災後に始まったことではない。少なくとも、新潟地震(1964年発災)や長野県西部地震(1984年発災)に遡ることができるが、継続的な発信が不足しており、その後の取り組みに十分に活かされたとは言えない(堀2015)。一般的には、災害時に女性が経験した困難は、阪神・淡路大震災をきっかけに「被災した女性自身による体験記録や調査により災害・復興時の課題として報告」(新井2012:6)されるようになったと捉えられている。また、東日本大震災後に被災女性支援の活動に取り組んだ女性たちが「阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などから災害時における女性の問題を学びつづけた」(浅野2012:9)と述べていることから、阪神・淡路大震災(1995年発災)以降に残された記録が東日本大震災後の支援に活かされたことがうかがえる。その一方で、これらの記録が「政策を大きく動かす力を持ちえなかった」(東日本大震災女性支援ネットワーク2012:8)ことが指摘されている。確かに、女性支援に取り組む女性たちは、災害時の経験を学び、それを支援活動に活かしたが、被災地の女性全体を支援するには政策的な取り組みが不可欠であり、被災地の女性が困難に直面したのはそれが不足していたからだろう。東日本大震災後の女性の記録活動が、防災政策に反映され、今後の震災における被害軽減に効果を発揮するには、どのようなことが必要なのだろうか。

ところで、新潟県中越大震災¹⁾(以下、中越大震災)は、2004年10月23日、マグニチュード6.8、最大震度7の地震で、死者68名、住家の全壊3,175軒、半壊13,810軒の被害を及ぼした。その被災地長岡市は、中越大震災後の2005年から2010年にかけて、順次周辺の10市町村を合併し、現在は人口28万人の新潟県のほぼ中央部に位置する県内第2の市で、「食えないからこそ教育を」の理念を示す「米百俵」の精神を今も受け継いでいる。中越大震災では、長岡市旧市域でも最大震度は6弱を観測、被害は死者12名、全壊927棟、半壊5873棟に及び、計125か所の避難所に、最大約5万人の住民が避難した²⁾。また長岡市では、震災に先立つ同年7月に新潟・福島豪雨災害(水害)も発生している。松

井克浩は、長岡市の女性団体の活動をたどり、また長岡市の防災政策にジェンダーの視点が盛り込まれていることを紹介したうえで、「女性たちの積極的な活動により、防災にかかわる政策・制度の面で『女性の視点』が採り入れられた」（松井 2011：75）と評価する。ここで紹介される活動の大きな部分を震災経験を記録する活動が占めているが、それが政策・制度に反映される具体的な状況は明らかにされていない。長岡市の事例を検証することで、女性による震災記録を「政策を動かす力」とする手がかりがみつけれられるのではないだろうか。本稿は、長岡市における女性の記録活動が防災政策に反映される状況を明らかにし、女性の記録が、ジェンダー視点からの防災・復興政策の実現、拡充において、効果的に力を発揮するための手がかりを得ることを目的とする。

本稿では、①女性の震災体験談を集めたり聞き取って、冊子や本として発行する活動、②女性の震災体験に関するアンケート調査を実施し、その結果を報告書として発行する活動を震災時の女性の経験を記録に残す活動ととらえる。また、引用では「女性の視点」が用いられていることがあるが、ここでの「女性の視点」とは社会的に女性が位置づけられた立場からの視点を意味しており、「ジェンダーの視点」に内包される。体験／経験の用語は、個人的な体験が、他者と共有され、「経験」として社会的に位置づけられていくととらえているが、この区分は厳密なものではない。

I. ジェンダーの視点からの防災政策 —中越大震災発災前後を中心に—

世界的には、1990年代以降、災害におけるジェンダー視点からの研究に関心が高まり、政策的な対応の必要性が提起されるようになった。1995年に横浜で開催された第1回国連防災世界会議では、女性を「防災の知識を備え地域や世帯において災害への備えと対応、復興に中心的な役割を果たす主体である」と位置づけた。しかし日本において、ジェンダー視点からの防災政策に大きな動きがみられるのは、21世紀に入ってからである。2002年、内閣府男女共同参画局影響調査事例研究ワーキングチームは、阪神淡路大震災後に被災女性を支援した正井礼子らから、災害時の課題と具体的な施策の必要性について報告を受けた。中越大震災発災後は、防災担当大臣の指示で、内閣府男女共同参画局の女性職員を現地支援対策室に派遣、初めて「女性の視点」から被災地の状況が報告された。このような報告をふまえ、2005年に閣議決定された男女共同参画基本計画（第2次）や同年策定の防災基本計画にジェンダー視点からの防災対策が盛り込まれ、政策が動き始める。

しかし、国の計画に位置づけられたからと言って、ジェンダーの視点からの防災政策が具体化したわけではない。2008年、全国知事会男女共同参画特別委員会が都道府県及び市町村を対象に実施した「防災における男女共同参画の推進に関する調査」や「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査」では、防災会議における女性委員の参画、女性や乳幼児等のための災害備蓄の整備、災害時等における女性の活動環境がいずれも不十分であることが明らかとなった。また避難所運営の指針等の作成に際して、男女共同参画部局と連携している場合には、「妊産婦・乳幼児を持つ女性への支援」「女性への暴力やセクハラ防災のための安全対策」「避難所内での託児所の設置」等を記述している割合が高いが、連携を行った自治体は少なく、とくに市町村では運営指針等を作成したうちの5.2%であった³⁾。さらに、政策の裏付けとなる予算措置は、男女共同参画推進関係予算額（分野別内訳表）で「防災（災害復興を含む）」が0円であることも指摘されていた（山地 2009：

70)。

ジェンダーの視点からの防災政策にとって、中越大震災後から東日本大震災までは、その必要性が認められ、国の計画等では言及されつつはあるものの実質化には至らず、市町村レベルでの取り組みはほとんど進んでいなかった時期であった。

II. インタビュー調査の概要

長岡市における女性の震災記録活動の実態と防災政策への反映状況を明らかにすることをめざし、活動した女性たちから、具体的な状況を聞くインタビュー調査を行った。調査対象は、中越大震災の女性の経験を記録する活動に代表や事務局として携わった女性5名である(以下、協力者とする)。インタビューでは、①所属する女性団体の概要、②活動の実態、③記録を残す活動の動機、④活動のなかでの自身の役割、⑤自身のとらえる活動の意義や成果、⑥政策への反映について、⑦その他、学習経験や家族・周囲からの評価等を尋ねた。半構造化インタビューのため、必ずしも全員にすべての項目を尋ねたわけではなく、質問の順序も話の展開によって異なる。また、2014年度まで市の男女共同参画を担当していたFさん(男性)にも、市の防災政策へのジェンダー視点の反映状況等についてインタビューを実施した。インタビューは、A、B、Cさんはグループで、D、Eさんは個別に行った。インタビュー時間は、グループでは2時間程度、個別では1時間半程度であった。いずれの協力者もインタビュー依頼時まで面識がなかったが、A、B、Cさんとはインタビューの前夜に会食をした。調査時期は、グループインタビューは2015年11月、それ以外は2016年2月である。

表1 協力者の発災時の属性と活動状況等

	年代	配偶	主な仕事	発災時の活動状況	その後の活動状況
A	50代	有	家族従業者	市の男女共同参画政策推進 団体A副代表 団体B会員、団体E会員	団体A代表 団体B、団体E会員 団体Z代表
B	50代	有	家事(家族従業者)	女性学学習をテーマとする 団体B代表	団体B代表(継続) 団体Z委員(編集)
C	60代	死別	年金生活者	高齢者をテーマとする団体 C事務局	団体C代表 団体Z委員
D	40代	有	開業助産師	個人として記録誌編集 (市関連施設専門相談員)	市の助産師団体会長 団体Z事務局
E	40代	有	家族従業者	子ども虐待防止団体E代表	団体E、NPO法人化 NPO法人E代表
F	—	—	市職員	防災本部(物資受入・配布)	前男女共同参画推進室長

(市職員については年代、配偶関係は非記載)

III. 女性による記録をめぐる活動の状況

この章では、インタビューから明らかとなった中越大震災後の女性の記録をめぐる活動と長岡市の防災政策の動きを時系列でみていく。

(訪問先の：筆者補足、以下、引用文中()内は同じ) みんながいろんな話をするんです。こうだった、ああだった、聞いてもらいたいって。もう、余震がきてる中で震えながら

も、あの時もっとうだった、ああだったって。ああ、みんな言いたいんだ（Dさん）。

ほんとに、ありのままを書いてって言ったんですよ、みんなに。ほんとつまらないことでいいんだよって、だいそれたことじゃなくて、トイレに行けないとか、ゆっくりしゃがめないとか、そういうことでもいいんだから（同上）。

中越大震災のあと、最初に女性たちの経験を記録として残す取り組みを始めたのは、開業助産師のDさんであった。Dさんは、発災後も訪問指導を中断することなく継続しており、訪問先での女性たちの言葉で、記録集作成を思い立つ。震災直後の余震の続く中での原稿依頼には躊躇もあったが、「残しておくべきだ」という思いが勝り、個人的な活動として、発災から1ヵ月経った頃から、身近な人たちに原稿依頼を始めた。

声かけて、書いて下さったっていうのはすごいと思って、で、みんなが書いて良かったっておっしゃって下さったんです。原稿を書き上げた後に。やっぱり、忘れちゃうよねって（中略）書けないって人もいるし、書いて良かったっていう方もいらっしゃるし、たしかにその時っていうのは、まだまだゆれていたし、生活も日常にもどってなかったし、なんか、書くことで落ち着いた私たちがいるっていうのがあったんですよ（Dさん）。

2週間ほどで、居住地域、被害の大小、仕事の有無等の異なるさまざまな境遇の女性10名が原稿を寄せた。「書けない」と返答してきた人もいたが、書くことができた人たちは、書くことで気持ちが落ち着いたと言う。冊子の「まえがき」には「いまなお新潟県中越大震災のなかで生きている私たちの日常を綴った『震災記録』と記されている。Dさん自身も、学校生活を送る娘の経験を「その子のためにも書いておきたい」と「母親としての私」の視点からまとめ、掲載している⁴⁾。記録集は、発災から2か月後の12月、100冊を印刷、Dさんや他の執筆者から周囲に配布され、地元紙の「新潟日報」で紹介されたり、図書館から寄贈を依頼されたりもした。翌年には増刷し、国立女性教育会館でのイベントで頒布した。

（Dさんの依頼が）事実を述べよということなら、それをすーっと追体験、またしていくわけです。とっても胸がね、ガサガサになるほどつらかった（中略）やはり追体験だから、また恐ろしい気持ちが出てくるということで、あの、書きづらかったんだけど、書いたら自分の気持ちがまとめられたということで、みんなも、私とは違う体験してるわけだから、みんなでも書こうよって言って作った（Bさん）。

Dさんの取り組みをきっかけに、記録を残す活動は他の団体に広がっていく。Bさんは、Dさんから原稿の依頼を受け、Dさんの依頼にあった「ありのまま」を書くことにつらさを感じた。しかしBさんはこのつらさを乗り越え、体験を書くことで「気持ちがまとめられた」と感じた。そこで自身の執筆体験をもとに、所属する団体Bで記録集発行を提案する。団体Bは、新潟県が主催した女性学講座⁵⁾修了生が立ち上げた団体を発端に、文部省（当時）の委嘱事業等の女性学講座やセミナーの実行委員会としての活動を経て、1997年に現在の形態となった。長岡市を拠点に月に1回、自分たちの身の回りの出来

事やその時々の問題を取り上げて女性学の視点で見直し考える学習会を開催、2004年度の会員は新潟県内に居住する12名（男性1名を含む）であった。例年、一年間の学びをまとめた『活動の記録』を発行していたが、2004年は未曾有の災害で例年通りの活動ができなかったため、各自の災害時（水害を含む）の体験を執筆し発行した⁶⁾。Aさんも団体Bの会員として、この「体験記」に執筆をしている。

高齢社会をテーマに活動するCさんの団体でも、当時の代表が、Dさんの依頼を受け記録を書くとともに、「高齢者ならではの経験もあるから、自分たちの団体でも記録を残そう」と発案、会員が執筆した体験をまとめた記録集を発行した。さらに、団体Cは、発行から4か月後の2005年8月、寄せられた経験をもとに、災害時の手引書の作成・配布や町内会の防災組織の確立等6項目にまとめた要望書を作成、市長宛てに提出した。この要望は、2006年12月の『市民防災のしおり』の発行・配布や町内会の自主防災組織の組織化推進（2014年組織率91.5%）につながっていると言う。

記録は体験記として残されただけではない。

（発災）直後と、半年では、こう、状況が違ってきてるんだろうな（中略）災害のときに、子どもがいればイライラもするだろうし、ということは夫婦関係にもなにかあるかもしれないし、で、逆に、なにかこう、要るようなことはなんだったんだろうとか、ま、そういうことも含めて、いろいろ、何度も、何度も、あの、こう、質問事項を練り直して、答えやすいように、なるべく負担のないような形で作らせていただきました（Eさん）。

子ども虐待防止をテーマに活動するEさんの団体では、震災から約8か月後の2005年6～7月に、地域における子育て支援の活動に役立てたいと、震災直後と調査時の親の心情や変化、子どもの様子等についてのアンケートを長岡市と川口町（当時）で実施した。統計調査に詳しいメンバーがいたわけではなく、設問の作成に苦心し、集計作業は手作業で行ったと言うが、行政の協力により、保育所でアンケート用紙を配布・回収、736人の回答を得た調査結果は、その年の秋に報告書にまとめられた。

これ以外にも、長岡市では、さまざまな女性団体が震災の記録を残していた。一方、長岡市では、2004年の相次ぐ災害を受け、地域防災計画の見直しを行い、2007年に計画を修正する。修正された計画には、総則に「両性の参画」「両性の視点から見て妥当なもの」との文言が入り、避難所での配慮として「授乳室や着替えスペースの確保、視聴覚室など使用可能な教室を解放して子どもを遊ばせる」等、具体的な運営についての記載が盛り込まれた⁷⁾。

しかし女性たちの記録活動はそこで終わらなかった。震災から4年後の2008年、記録を残した女性たちは「危機管理の資料としても重要と思われる記録集の存在を多くの人に知ってもらいたい、また、これらの冊子を1冊にまとめられないか」と考え、Aさんを実行委員長に、B、C、Dさんや団体Cの代表等の8名で団体Zを立ち上げた。2010年に発行された5周年記念誌には、記念シンポジウムの報告とともに、①長岡市男女平等推進センター登録団体を対象に発災後に発行した記録集について調査したアンケートに対する11団体からの回答票、②当時の記録類から抜粋して作成した「被災女性の声」、③女性たちが各地で行った講演の概要3編等が集録されている。この冊子は、団体Zによって、市

長に届けられた。この年、長岡市は、男女共同参画にかかわる条例としては、全国で初めて「防災分野における施策の推進」を盛り込んだ条例を制定した。

その後も、団体Zは、ジェンダー視点からの防災をテーマに活動を継続、10周年となる2014年には、シンポジウムと地域防災に関する意識調査を実施、それらを記録する報告書を発行している。また、団体Eでも、2012年には、団体の会員でもある研究者やEさんによって、質問紙による追跡調査が実施された⁸⁾。

このように、長岡市では、発災直後から現在に至るまで、震災経験の記録を残し、伝える女性の活動が活発に行われ、ジェンダー視点からの防災政策が進んだ。

IV. 女性の記録活動の意義

この章では、女性たちの発言をもとに、震災経験を記録する活動を「残す」「伝える」の2つの局面に分け、その意義を検討する。

1. 記録を残すことの意義

日常を残すことの大事さみたいなことを感じたんですね。名もなき市民が、こういうことを感じていたっていうのは、あの、お役所レベルの話じゃなくて、男の人たちの話じゃなくて、女の人たちがこんな不自由があったということ（Dさん）。

被災地の中において、被災地を見つめるまなざしって大事だよなって、すごく思っていて、あの、マスコミ報道にのらない（同上）。

長岡って一言にされても、いろんなところがあって、そこには、この、被害の大小の不公平感が出てきたりとか、いろんな気持ちがある。生の声を、今ここで残しておきたい（同上）。

女性の主体形成をめざした学習活動においては、しばしば自己表現活動が重視されている。表現することは、自分やとりまく状況を相対化して認識し、それを他者と共有し、社会的な文脈に位置づけるのに有効だからである（木村 2000 : 38）。発災から2か月後に記録集を発行したDさんは、余震が続くなか、助産師としての仕事と避難勧告を解除されたばかりの自宅の片づけをしながら、壊れたパソコンを買い替え、ただ一人で、未経験の原稿入力、挿絵挿入等の編集作業をしたと言う。その作業は並々のものではない。Dさんがそれを遂行できたのは、公的な記録では残らないであろう女性の体験を残そうという思いが強かったからだろう。

おんなじだったって。ここに書いてある気持ちとやっぱり同じだったって。自分たちもそうだったって。後、だから、あ、自分だけじゃなかったんだって思えて良かったって（Dさん）。

今、あの時を思い出して書きなさいって言われても書けないです。あの時の、まさにその時だから書ける文章、言葉があって、あの揺れの中にいたから、見いだせた言葉というのが絶対あって（同上）。

Dさんの冊子が拡がる状況を先述したが、他の団体の記録集も、新聞紙上で取り上げられたり、国立女性教育会館でのイベントで販売されたりして全国に拡がっていった。女性の経験は、公的な記録やマスコミでは残されない。Dさんは、余震の続くなかで書いたからこそ、他者に共有される表現ができたのだととらえている。個人的なこととして消え

てしまったであろう経験を女性自身が記録集として可視化したことで、多様でありながら、個人的な体験ではなく、他者と共有され、「女性の経験」として社会的な文脈に位置づけられていく。この点に記録を残す活動の意義があった。

ところで、このような意義をもつ体験記は誰にでも書けるものだろうか。団体Cでは、「40人くらいメンバーいるんですけども、書いてくれたのはこれだけ」と原稿を執筆したのは会員の約3分の2に留まっている。Dさんの執筆依頼も「書けないって言って、返してきた人もいた」と言う。一方、団体Bでは、1名を除いたすべての会員が体験記を執筆している。書けなかった背景には、被災の大きさ等、災害時ゆえの理由もあっただろう。しかし経験を書くには一定の力が必要である。そもそも「ことばは男が支配する」(スペンダー1985=1987)のだから、女性が体験したことを「ありのまま」に記録することこそ、学習なしには成し得ない活動なのかもしれない。Bさんから「2013年にまとめた」と提供された資料には「問題提起したことを原稿にすることは学習の繰り返しとなり、エンパワーメントにつながる」と記されており、団体Bの記録を残すことを重視する活動が体験記執筆の力を培ってきたのではないかと推察される。

実は、女性団体は、一般的には記録を残す活動をそれほど重要視していない。日本女性学習財団が2003年に実施した「女性の活動と学習に関する調査」では、学習で重要なこととして、「まとめや記録を作る」を「とても重要」という女性は35.8%（複数回答）で7項目の中ではとび抜けて低く、「あまり重要ではない」が17.7%と他の項目に比べて高くなっている⁹⁾(日本女性学習財団2005:185)。長岡市では、団体Bだけでなく、多くの団体が活動の記録を発行した。経験を表現できる力をもつ女性が数多くいたことが、ジェンダー視点からの防災政策を動かした要因の一つであると考えられる。

2. 記録を伝えることの意義

団体Zは、発災から5年後に、女性団体が発行した記録を編集し、再発信した。記録誌の編集を担当したBさんは、5周年のシンポジウムで、「私たちの体験を風化させないために(中略)記念誌として明日へと繋がる冊子を残さなければならない」「被災地責任」と述べている。「明日へと繋がる冊子」とはどういうことだろうか。

これは年代もこえてますよね。年の上の方から、若い人、それから中学生でもこれを読んでくれればわかるという意味では、まとめて良かったと思うし、それから、さっきから出てきますように、一つ一つの記録は十分いい物を作ってるんですけど、それを、ま、大ざっぱですけど、一つのまとまった(中略)これ一冊で、ま、全部間に合うとは言いませんですけども、足りてるかな(Bさん)。

前章で紹介したように5周年記念誌には、発災後の記録集についてのアンケート回答票(1団体につき、A4サイズ1枚)が集録されており、各団体の記録集の名称、発行日、発行の意図、記録から見えたことや要望、発行に対する反響が概観できる。また、5周年記念誌は「国会図書館には、一冊はやらなくちゃだめだという気持ちで」主だった図書館に送付された。団体Bの記録集は、学習グループが出しているものだから「図書館にはやらなかった」というのに比べ、発信という発行の意図が明確になっているがゆえの扱いで

ある。このように、5周年記念誌は、幅広い人に女性の震災経験を伝えることを目的としている。

アンケートをとったのってね、確かにアンケート用の文章。だけど、こっちの文章は、ほんとにその場、その時の文章なの（中略）「。」が最後にくるまで、いくつ「、」がつくか。そうしたその時の気持ちがここにいっぱい入っているの、私はね、このアンケートのこっちより、本物の、この実際に書いたもの、これが一番ね、すごい、あの、ああそうだったよね、って共感できる文章（Cさん）。

加えて、5周年記録誌には当時の記録類からの抜粋も集録されている。震災を経験し、団体Cの会員として体験記を執筆したCさんは、当時の言葉のままの抜粋があることで共感が可能になると言う。共感を呼ぶ文章になっているのは、前節で検討したように、執筆者が表現する力を持っていたからだろう。しかし、気持ちがあふれるままの文章は、声を聴こうとする人の共感は呼ぶだろうが、より幅広い人たちに伝えるには「思い」が理解されるための枠組みや説明が必要となる。5周年記念誌は、アンケート回答票によって、女性団体が発行した記録集の概要を整理して伝え、併せて、当時の記録の抜粋によって、整理することで零れ落ちてしまう実感を伝える構成になっている。

女性の経験は記録集となることで可視化されたが、そのままでは風化してしまう。団体Zは、風化していく記録を5周年という節目に再編集し、幅広い人たちに伝わる形として改めて発信した。実際、団体Cや団体Eが発行した記録集はすでに残部がなくなっており、団体Zの活動がなければ忘れられていったかもしれないから、再発信の意義は大きい。

筆者は、新潟地震や長野県西部地震の際の記録集の成果の検証結果から、記録がジェンダー視点からの支援活動や防災政策の実現、拡充に効果を発揮するには、記録を残すだけでなく、継続的に発信する活動が必要であることを指摘したが、記録を残す活動と記録を伝える活動を同じ団体が行う必然性はない（堀 2015：83）。団体Zは記録を残す活動に携わった女性たちによって構成されてはいたが、5周年記念行事のために新たに結成された団体であった。このことが、抜粋について「全部を掲載できないことは心苦しい」と記しつつも、残された記録を概観し、多くの人に伝わる客観的な編集を可能にしたのではないだろうか。「思い」を共有しつつ、多くの人に伝わる客観的な発信活動ができたことが、ジェンダー視点からの防災政策を動かす要因の一つであると考えられる。

V. 女性の記録活動はどのように防災政策に反映されたのか

この章では、長岡市における防災政策にジェンダー視点が盛り込まれた状況から、女性の震災記録がどのように活かされたのかを検討する。

長岡市は、1986年に女性問題担当部署を設置、1990年に「女性プラン」策定、その後、助役をトップとする庁内体制整備と、女性政策の時代から先進的に取り組み、男女共同参画政策へと転換を図った後も着実に取り組みを進めていた。市民と市との協働は、1987年の「ながおか女性のつどい」に始まり、2001年に開設された男女平等推進センターでも継続して公募委員によるフォーラムを開催する等、協働が活発に行われている。このような市民と市との連携の蓄積を背景に、先述したように、団体Cは記録集から明らかとなっ

た課題を要望書にまとめ市長に提出した。団体Eもアンケート集計結果を「市長さんにも、もちろん、差し上げた」と言う。また5周年記念誌に集録された抜粋は、地域防災計画の見直しの際に「女性の視点を入れて欲しいという要望から」作成された一覧を増補したものである。実際にこの抜粋が市に届けられたのは、記念誌完成後の2010年になるが、このような取り組みを通じて、女性の震災経験が市に届けられていた。市のほうでも、市民、NPO、ボランティア団体等を対象に中越大震災アンケート調査を実施する等、被災の経験をふまえた防災計画の見直しに取り組んだ。以上のことから、2007年に修正された長岡市の地域防災計画に、「両性の参画」や避難所における授乳室や着替えスペース等への配慮が盛り込まれたのは、女性の経験が記録として届けられ、行政がその声を聴こうとしたことによると考えられる。

さらに、長岡市では、2010年、男女共同参画にかかわる条例としては、全国で初めて「防災分野における施策の推進」を盛り込んだ条例を制定した。その要因の1つとして、団体Aが行った条例案についての学習のなかに、防災に関する取り組みが盛り込まれていたことがあげられる。団体Aは、1992年、「女性プラン」を推進し政策実現に向けてその輪を広げていく市民会議として設立され、当初は市民の他、市長や議員、市の職員等も加わっていた。その後、会員は市民のみとなるが、複数の女性団体の主たるメンバーが入っており、市民との協働により男女共同参画政策に取り組む長岡市のなかでも、とくに主要なパートナーとして位置づけられる団体である。2001年には市から条例の研修・研究の委託を受けた。この時は防災にまで踏み込んだ研修・研究はなかったが、その後も自主的に学習を継続、被災の経験から、防災政策についても学習を行い、2006年に作成した条例案に防災についての条文を盛り込んだ。この条例案は、団体独自の活動の成果として市に提出されたものであったが、行政担当者のFさんが「行政より先行して取り組んで、進む方向を示してくれている」「その先見性と専門性を発揮されることを期待する」というように、市との信頼関係も基盤にあった¹⁰⁾。

市では2007年、男女共同参画推進懇談会からの「条例の早期制定の提言」等もあり、条例検討委員会と市職員と市民によるワーキングチームを設置、条例制定作業を具体化する。団体Aでの条例案作成に参加し、市の条例検討委員会やワーキングチームの委員にもなったのがAさんである。

市政の施策に、あの、具体的に私たちが入っていくことはなかった（中略）Aさんなんかは、いろんなことを、こういうところから読み取って、出ている会の中でお話しされていたところもあるみたいなので、あの、その担当になった人とか、あるいは気がついた方が会議に出て言ってくださっているというところはありますねえ（Eさん）。

これまで女性は公的な場から排除され、女性の問題は私的なこととされてきた。しかし防災政策にジェンダーの視点が必要なが指摘されるようになり、政策決定の場に参加する女性は増えてきている。それでも公的な議論へのアクセスは、公的な場に相応しいテーマの選択や相応しい語彙と語り方等の「言説の資源」により左右され（齋藤 2000：9-13）、女性は「できる限り男性と同じようにふるまう限りにおいて、

ようやくその姿をみられ、その声を聞かれることができるにすぎない」(オーキン1989=2013:214)。それゆえ女性が公的な場に参加するようになって、女性が「生の声」で語る体験が公的な議題として聴かれることは困難だ。そのため Eさんは、政策に活かすのは自分ではなく公的な場での議論に慣れている Aさん等の役割だととらえたのだろう¹⁾。とは言え、Aさんが公的な場で発言するのは、特別な資格があつてのことではない。1990年代にPTAの活動を通じて女性学に出会い、学習や活動を続けるなかで「言説の資源」を獲得してきたのだ。実際、防災会議に出席する際の話として、Aさんは「これとこれは言いたいと思うが、これはどこにどういうふうに反映してるか、(行政職員と)必ず打ち合わせ」「議事録残んなきゃ証拠になんないと思って、あえて手をあげて(発言する)」と述べ、現在も意識的に公的な場への参画に必要とされる「言説の資源」を獲得しているところだ。

Aさんは既に紹介したように、団体Bや団体E、団体Zで記録を残し伝える活動を行っている。Eさんの言葉は、委員会等の公的な場で聴き取られるAさんの発言に、記録された女性の経験が反映されていたことを意味する²⁾。条例検討委員会とワーキングチームで「未曾有の災害を経験した長岡市として、防災分野における男女共同参画を推進しなければならないことを全国に発信することが使命との協議がされた」ことにより、防災を盛り込んだ条例が制定されたというから、Aさんの発言だけが、ジェンダー視点からの防災政策の根拠になったとは言えないだろう。しかし、女性の経験を共有しつつ、公的な場で求められる「言説の資源」をもつAさんが記録活動の成果を政策に活かす回路となっていたことが推察される。

団体Cもまた、記録から明らかとなった課題を公的な場で聴き取られる「要望書」として提出する力をもっていた。I章で確認したように、中越大地震後から東日本大震災までは、とくに市町村レベルではジェンダーの視点からの防災政策がほとんど進んでいなかった時期であった。長岡市では、震災前からの市民と行政との協働の蓄積を背景に、女性の震災経験についての記録活動が、要望書や公的な場に参画した際の発言等に活かされ、ジェンダー視点からの防災政策が定められたと考えられる。

おわりに ー東日本大震災後の女性の記録活動への示唆ー

被災地の女性たちは、その後の対応に活かそうと、震災経験を記録する活動に取り組んできたが、政策を大きく動かす力を持ちえなかったことが指摘されている。しかし、女性の記録が防災政策に反映されるうえで必要な要件としては検討されてこなかった。本稿では、長岡市における女性の活動をたどり、女性の震災記録が防災政策に活かされた状況をみてきた。そこから、女性の経験を政策に反映させるには、①記録を残す：経験を表現できる力、②記録を伝える：「思い」を共有しつつ、多くの人に伝わる客観的な発信力、③政策に活かす：「思い」を共有しつつ、公的な場への参画において要求される「言説の資源」が必要だと考えた。長岡の女性たちはこれらの力をもっていたから、震災経験を記録し、政策に活かすことができたわけだが、東日本大震災の被災地の女性たちがこれらの力をもっているとは限らない。しかし、長岡の女性たちが学習や活動を通じてこれらの力を獲得したように、東日本大震災の被災地の女性たちもこれからの学習や活動によって必要な力を獲得することはできるはずだ。

これまで女性は公的な場から排除され、女性の経験は公的な場での議題にはされてこなかった。防災政策にジェンダー視点が必要なことが指摘されるようになり、政策決定の場に参加する女性は増えてきている。女性の経験を記録する活動は、東日本大震災後にもすでに行われている。今後は、記録を継続的に発信し、政策に活かすために必要な力を活動のなかで獲得していくことで、今後の震災における被害軽減に効果を発揮できるのではないだろうか。本稿がその一助となることを願って稿を閉じる。

<引用・参考文献一覧>

- 新井浩子 2012「災害・復興と男女共同参画」村田晶子編『復興に女性たちの声を』早稲田大学出版部：1-20.
- 浅野富美枝 2012「被災女性による被災女性のための支援記録―はじめに」みやぎの女性支援を記録する会編『女たちが動く』生活思想社：8-14.
- 東日本大震災女性支援ネットワーク 2012『東日本大震災における支援活動の経験に関する調査報告書』
- 堀久美 2015「震災の経験を記録に残す女性の活動 阪神・淡路大震災以前の記録を中心に」中里まき子編『無名な書き手のエクリチュール』朝日出版社：75-84.
- 池田恵子 2010「ジェンダーの視点を取り込んだ災害脆弱性の分析」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会・自然科学篇 60』1-16.
- 木村涼子 2000「女性の人権と教育―女性問題学習における主体形成と自己表現」『国立婦人教育会館研究紀要(4)』：35 - 42.
- 子どもの虐待防止ネット 2005『中越大地震に伴う子育てアンケート集計結果』
- 久保恭子他 2013「新潟中越地震災害が夫婦関係やストレス,子どものメンタルヘルスに与える影響」『小児保健研究 72(6)』日本小児保健協会 804-809.
- 松井克浩 2011『震災・復興の社会学』リベルタ出版
- 長岡老いを考える会 2005『中越大震災に遭遇して』
- 新潟県中越大震災「女たちの震災復興」を推進する会 2010『忘れない。』
- 日本女性学習財団 2005『女性の活動と学習に関する調査報告書 女性の学習のスパイラル』
- オーキン,S.M.1989=2013『正義・ジェンダー・家族』山根純佳他訳 岩波書店
- 齋藤純一 2000『公共性』岩波書店
- 酒井由美子編 2004『今、「いのち」を語る 新潟県中越大震災のなかで…』
- スペンダー,D.1985=1987『ことばは男が支配する』れいのるず=秋葉かつえ訳 勁草書房
- 山地久美子 2009「ジェンダーの視点からの防災・災害復興を考える」『災害復興研究(1)』関西学院大学災害復興制度研究所
- 渡辺俊雄 2015「条例制定の事例 長岡市男女共同参画社会基本条例」『自治体法務研究(40)』ぎょうせい：41-46.
- ウィメンズスタディーズ・ネットワーク 2005『へこたれていられない…!』

<注>

- 1) 気象庁では新潟県中越地震と命名したが、その後、新潟県が新潟県中越大震災と命名した。本稿では、長岡市の女性たちの利用状況をふまえ、引用を除き、新潟県中越大震災とする。
- 2) <http://www.fdma.go.jp/data/010909231403014084.pdf>、及び
<http://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/wp-bousai/wp-content/uploads/2013/02/96aa6a13665735cedaabd3abfc22af1b.pdf> (2016年1月11日閲覧)。合併後の市域には、震源地の川口町や全村避難で注目された山古志村も含まれており、被害の総計は死者28名、全壊2197棟、半壊8509棟に及ぶ。
- 3) <http://www.nga.gr.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/3/3bousai080326.PDF> 及び
<http://www.nga.gr.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/3/9post-329.PDF> (2016年1月11日閲覧)
- 4) 「助産師としての、職業をやってる私」の記録である訪問日誌は、当初、発表する予定はなかったが、2005年、長岡市で1980年代から発行されているミニコミ誌『マイマイ族』に掲載され、さらに2007年加筆して、助産師会発行の記録集に掲載。
- 5) 講座の記録は金井淑子編『女性学という異文化体験 ウーマン・カレッジ in 新潟三区』(1992年、明石書店)として発行されており、充実した学びであったことが伺える。
- 6) 団体Bでは翌年も、『活動の記録』として、震災経験についての座談会や新聞記事をまとめた「パートII」を発行、座談会では、記録の重要性についても話し合われている。
- 7) 国の防災基本計画に避難場所の具体的な運営についての記述が盛り込まれるのは、東日本大震災後の2011年である。
- 8) この調査は、女性団体の活動ではなく、研究者による研究として実施され、結果は研究論文としてまとめられているが、そこで明らかとなった夫婦関係が悪化と妻の不安、抑うつ傾向の強さ、子どものその後の災害時の必要以上のおびえとの相関関係(久保2013:804)は、団体Eの活動内容に反映されている。
- 9) 活動や学習を団体に所属して行っている成人女性を対象に、配布数2057部、回収数1520部、有効回答数1509部。他の項目の「とても重要」の選択率は、「学習を実践につなげる」72.5%、「話し合い」68.7%が高く、それ以外の4項目も57.0～48.0%となっている。
- 10) AさんもFさんも「もちろん、市民と行政という立場の違いにより、激しくぶつかることもある」と述べており、この信頼関係がもたれ合いではなく、それぞれの立場を尊重したものであることが伺えた。
- 11) もちろん会議での発言だけが政策反映の道筋ではない。Eさんの報告書には、行政担当者との打ち合わせや講演のために付けたという付箋や書き込みがあちこちにあり、意識はしていなくても、アンケート結果がその後の市の取り組みにつながったことが推察される。
- 12) Aさんが公的な場で聴かれる振る舞い方を意識して発言したとしても、その発言は女性の経験に基づくものであるから、完全に従来の規範的要求を満たすものとはなり得ない。女性の経験が公的な議論の場で語られることによって、公的な場での言説のあり方が変容しつつあるかもしれないが、この点についての検討は今後の課題としたい。